

事務連絡
平成26年5月1日

各 都道府県 子ども・子育て支援新制度担当課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課

放課後児童健全育成事業に関する「量の見込み」に関する調査の集計結果について
(情報提供)

子ども・子育て支援施策の推進につきましては、平素からご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

先日は、標記調査の取りまとめにご協力いただきありがとうございました。

放課後児童健全育成事業の「量の見込み」については、国から示した「調査票のイメージ」が主に0～5歳児を対象としていたことから、「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」において、

- ・ 対象児童として5歳児の利用意向を用いた算出方法を示しつつ、
- ・ 留意事項として、就学児に対する調査を行っている場合には、各市町村の判断で、当該調査の結果を利用する

ことについて記載しておりました。

今回、各市区町村からの回答をとりまとめ、5歳児時点での利用意向を基にした「量の見込み」と、就学児の利用意向を基にした「量の見込み」を比較したところ、よりニーズの実態に近い就学児よりも、5歳児時点での利用意向を基にした「量の見込み」の方が高くなる傾向が見られますので、この結果について別紙のとおり情報提供いたします。

この調査結果を受けて、国としましては、

- ① 5歳児調査と就学児調査の両方を実施している市区町村については、就学児調査の結果を「量の見込み」とする
- ② 5歳児調査のみを実施している市区町村については、別紙傾向を踏まえ、5歳児調査と就学児調査の乖離度又は就学児調査の利用意向率の全国平均値を用いて、5歳児調査の数値を補正して「量の見込み」とする

といった方法が、よりニーズの実態に近い「量の見込み」になるものと考えております。

つきましては、就学児調査を行っていない市区町村も含め、各市区町村の子ども・子育て会議での議論等における「量の見込み」の今後の検討材料としてご活用いただけるよう、管内市区町村に情報提供をお願いいたします。

なお、本集計結果はあくまでも暫定値であり、今後精査を行った上で確定値を情報提供させていただく予定です。

問い合わせ先：

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課

TEL：03-5253-1111（内線7909）、FAX：03-3595-2672

(別紙)

○放課後児童健全育成事業に関する「量の見込み」に関する調査集計結果(暫定)

・利用意向率及び「5歳児調査」・「就学児調査」の乖離度(平成31年度)

【全国】

	小学1～3年生	小学4～6年生
利用意向率(5歳児調査)	34.1%	17.8%
利用意向率(就学児調査)	26.9%	12.3%
乖離度(就学児調査/5歳児調査)	<u>78.9%</u>	<u>69.0%</u>

【都市部(指定都市・中核市)】

	小学1～3年生	小学4～6年生
利用意向率(5歳児調査)	35.2%	17.3%
利用意向率(就学児調査)	28.4%	12.5%
乖離度(就学児調査/5歳児調査)	<u>80.5%</u>	<u>72.2%</u>

【一般市区町村】

	小学1～3年生	小学4～6年生
利用意向率(5歳児調査)	33.3%	18.1%
利用意向率(就学児調査)	25.9%	12.1%
乖離度(就学児調査/5歳児調査)	<u>77.7%</u>	<u>66.9%</u>

※利用意向率の算出方法・・・小学1～3(4～6)年生の「量の見込み」/6～8(9～11)歳の児童数

※乖離度の割合が高いと「5歳児調査」と「就学児調査」の乖離が少ない

【中央区】

	小学1～3年生	小学4～6年生
利用意向率(5歳児調査)	36.2%	18.1%
利用意向率(就学児調査)	24.7%	11.1%
乖離度(就学児調査/5歳児調査)	68.2%	61.3%

上記の全国等のデータと比べても、中央区は乖離が大きいため、国の方針どおり、小学校児童調査の結果を量の見込みとする。